

# 障がいがある人の 権利擁護のために

# 素朴な疑問

「人権が大切」とかいい  
ますが、正直、ピンと  
きません。これって、  
何なのでしょうか？

# 究極の選択 1

トロッコが暴走しています。その先には、作業員5人がいて、このままでは、5人とも即死です。あなたは、トロッコが暴走している先のポイントのそばにいます。ポイントを切り替えれば、トロッコが別の線路に入りますが、こちらの線路には1人の作業員がいて、こちらの作業員が死んでしまいます。

ポイントを切り替えるべきでしょうか？

- A. 切り替える      B. 切り替えない

# 究極の選択 2

トロッコが暴走しています。その先には、作業員5人がいて、このままでは、5人とも即死です。あなたは、トロッコが暴走している先の橋の上にあります。すぐ横にいる大柄な人を線路に突き落とせば、この人は即死ですが、5人は助かります。

突き落とすべきでしょうか？

- A. 突き落とす      B. 突き落とさない

# 究極の選択 3

トロッコが暴走しています。その先にある荷物が壊れると5000万円の損害が生じます。あなたは、トロッコが暴走している先のポイントのそばにいます。ポイントを切り替えれば、トロッコが別の線路に入りますが、こちらの先にある荷物が壊れると損害は1000万円です。

ポイントを切り替えるべきでしょうか？

- A. 切り替える      B. 切り替えない

# 究極の選択 4

トロッコが暴走しています。その先には、作業員5人がいて、このままでは、5人とも即死です。あなたは、トロッコが暴走している先の橋の上にあります。すぐ横にいる大柄なチンパンジーを線路に突き落とせば、このチンパンジーは即死ですが、5人は助かります。

突き落とすべきでしょうか？

- A. 突き落とす      B. 突き落とさない

# 究極の選択の「解答」？

当然ですが . . . .

**正解はありません。**

事例によって、結論が異なってくる  
ことがあるのはなぜでしょうか？

考えてみましょう。

# 究極の選択の「解答」？

## 事例の間の大きな違い

① 失われる物が . . .

人命 or 物

② 人命が失われることに強く関与するか



# 究極の選択の「解答」？

## ひとつの考え方

全体をみて、利益が最大（損失が最小）になるのが良い選択肢だ。

（功利主義）

= 多くの伝統的な経済学の考え

しかし

→ そのために人命(などの大事なモノ)が犠牲になるのはいいのか。

例) ナチスドイツの世の中

# 究極の選択の「解答」？

## ひとつの考え方

いくらなんでも、**人間の尊厳**に関わるような核心部分については、誰でも侵してはいけないのではないか。

尊厳に関わる核心部分 = **人権**

# 問題 1) どこに書いてある？

人権は、もっぱらどこに書いてあるのでしょうか。

- A. 憲法
- B. 法律
- C. 条約
- D. 条例

# 問題1 どこに書いてある？

## 日本国憲法・11条

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

→憲法に書いてある, ということのようにだ

→正解は:

**A: 憲法**

(一部, 条約などにも規定があります)

## 問題 2) 誰が作る？

憲法は誰が作るのでしょうか。

- A. 国家
- B. 国会
- C. 内閣
- D. 裁判所
- E. 国民

## 問題2 誰が作る？

### 日本国憲法・前文

日本国民は、……ここに  
主権が国民に存することを  
宣言し、この憲法を確定する。

→日本国民が作ったことにな  
っている

→正解は：**E:国民**

## 問題3) まもるのは？

憲法をまもらなければならないのは誰でしょうか。

A. 国家

B. 国民

# 問題3 誰がまもる？

## 日本国憲法

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

→結局は、国が憲法を守るべき。

→正解は：**A: 国家**

→どういうことなんでしょうか。



# 問題3 誰がまもる？

## むかしむかしのお話

憲法：

生まれながらに  
人権がある

国は憲法を  
守れよ！



王様

お前は気に入ら  
ないから死刑

来年は税金2倍  
にアップ



人民

耐えられません

## 問題 4) 限界は？

人権だとか，権利だとかばかり主張するのってどうかと思います。限界はないのでしょうか。

A. 人権に限界はある

B. 人権に限界はない

# 問題4 限界は？

## 日本国憲法13条

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

→公共の福祉による**内在的制約がある**といわれています。

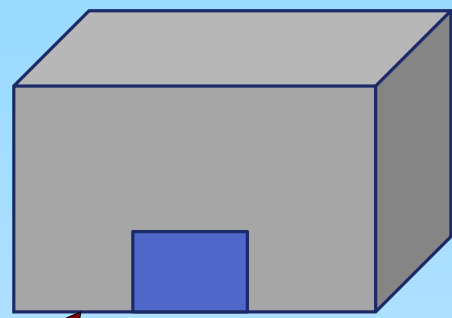
→正解は：**A 限界がある**

## 問題 5) 庶民は無関係？

憲法を守るのは国なのだとすると、我々庶民は人権を守る必要がないのでしょうか。

- A. 人権を守る必要はない
- B. 人権を守る必要がある

# 問題5 庶民は無関係？



国

~~仕事の定年  
男：60歳  
女：50歳  
という法律作る~~

憲法違反  
無効

女性差別  
法の下での平等違反



女性の国民

# 問題5 庶民は無関係？

憲法を間接的に適用する

=民法上無効

憲法違反??

~~ウチは定年  
男：60歳  
女：50歳  
なんだよね~~

**女性差別**



女性の国民



ワンマン社長

# 問題5 庶民は無関係？

## 【まとめ】

憲法は、基本的に国との関係で問題になるものだが、私人間にもその趣旨が間接的に適用される。

→日々、人権のことも考慮する必要があるらしい。

## 問題 6) 平等？

私は、一流企業に勤めており、年収は5000万円です。そのために小さいころから勉強してきました。しかし、収入の半分くらいを税金等にもっていかれます。国に強盗されているようなものですし、正直、働く気もなくなります。真面目にやってきた人は馬鹿をみるのでしょうか。



# 問題 6 平等？

封建制の世の中：

生まれで地位・身分が決まる

社会主義の世の中：

(理想的には) 平等な結果を目指す

どっちも**両極端**では？

→ 機会(チャンス)の平等

= スタートラインの平等

→ その後は各人の頑張りによる

# 問題6 平等？

スタートラインが平等ならいいのか。

→障がいを持っている人は？

努力ってだれの物？ 努力する才能？

…兄弟の一番上が学力高いとの統計

→不平等は、もっとも最下層の人たちのためになるようなときに限って許される(ロールズの「格差原理」)との考え方

福祉の根本ってこの辺にあるのかも…

# ここまでの振り返り

これまでの教訓(?)

人権が絵空事にみえるのはなぜ？

→国との関係で問題になるから

→でも、我々庶民も大いに関係